

大学基準協会による内部質保証のポイント

1. 内部質保証の定義 (大学基準協会『大学評価ハンドブック』より)

PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他サービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス。

本協会が「内部質保証」を重視する評価を推進する…

※2011(平成23)年から…評価システムを改革しました。改革の主眼は、「内部質保証システム」の構築です。



内部質保証で求められる2つの側面 (大学基準協会「内部質保証システムについて」2013より)

- ① 質の向上 大学教育の実質化のための改善メカニズムの構築
- ② 説明責任 大学教育が一定水準にあることのステークホルダーへの説明・証明

2. 質保証の4つのレベル (大学基準協会『新大学評価システム ガイドブック』より)

質保証という言葉の使われ方を見てみると、およそ4つのレベルが考えられます。第1は、大学及び大学院等の設置認可時の遵守事項が守られていること、第2は、学士力のように、社会が一般的に期待している学習成果が上がっていること、第3は、国際的に通用性のある教育研究が行われていること、第4は、大学が掲げる理念・目的が達成されていることです。大学設置基準が守られていることは大学としての最低条件ですから、第2を基礎要件とし、第3を目指しながら、各大学の特色を活かした第4の理念・目的の実現を目指すことが、大学の質保証に繋がると考えてよいと思います。

3. 内部質保証システムを構築するための条件 (大学基準協会「内部質保証システムについて」2013より)

1) 質保証の責任を担う部局の明確化

- ① 既存の部局を活用するか、新たに整備するかは、大学の判断
- ② 内部質保証に関する方針の策定と手続きの整備(規程化)
- ③ 内部質保証システムを掌る組織の責任と権限の明確化
- ④ 自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みの整備

2) 内部質保証の3つの側面

- ① 「授業(class level)」
- ② 「教育プログラム(program level)」
- ③ 「大学全体(institutional level)」

3) 検証システムの確立と学外者の参画

- ① エビデンスに基づく評価(データの収集、ベンチマーク指標の設定・活用)
- ② IR機能の確立
- ③ 学習成果(ラーニングアウトカムズ)の評価
- ④ 学外者の検証
- ⑤ 大学全体、教育プログラムレベルー自己点検・評価結果に対する定期的(例えば7年周期)に学外者による検証
- ⑥ 授業レベルー教員同士の授業参観など

4) 検証結果の活用システムの構築ーPDCAサイクルの推進

- ① 大学全体、各学部・研究科による中期的な戦略計画、実行計画等の策定
- ② 進捗状況を年次報告書で報告

5) 情報公開の推進—大学自らが一定水準にあることを説明・証明

- ①教育情報、自己点検・評価や学外者による検証などの結果、こうした検証結果に基づく中期的戦略計画などの公表
- ②自らの教育が一定水準にあること、大学教育の質の向上を目指して努力していることの説明・証明

4. 自己点検・評価と内部質保証の関係 (大学基準協会『大学評価ハンドブック』『新大学評価システム ガイドブック』より)

各大学が内部質保証システムを構築するためには、なによりも教育プログラムや学位授与に関する確かな検証システムを取り入れることが必要となります。どのような検証システムを導入するかについては…さまざまな方法が考えられます。そして、検証するにあたって、その**基礎をなすのが、自己点検・評価**です。自己点検・評価は、現状を認識し、長所と問題点を洗い出し、何を改善・改革していくかを決定していく作業です。従前通りの自己点検・評価から、これによって得られた改善・改革への糸口を、検証システムの導入や内部質保証システムの構築に向けて、**活用していくことが強く望まれます**。

内部質保証システムの構築とは、大学自らが大学の質の維持・向上を実現するための仕組みを整備することです。**自己点検・評価は、そのための核となる重要な活動**ですが、それだけでは十分ではありません。**大切なことは、点検・評価の結果を改革・改善に確実に繋げること**なのです。詳細に亘る点検が行われ、適切な自己評価が行われても、そのことが自動的に大学の質の維持・向上に結びつくわけではないのです。内部質保証システムの構築とは、自己点検・評価を生かしながら、改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムを整備することなのです。

5. 自己点検・評価と認証評価の関係 (大学基準協会『大学評価ハンドブック』より)

実際にこの制度が始まってみると、**各大学の自己点検・評価は、認証評価対策に行われる場合も多く**、自己点検・評価が実質的に機能しているかという点、大学によってその差は大きいのが実情です。…各大学は、自主的・自立的に運営される機関であるが故に、大学の教育・研究等の質を担保するためには、**自ら、何をすべきかを考え常にその向上を目指すことが求められています**。(=2011年の改革で目指した「内部質保証システム」)

⇒毎年や2年、3年の周期で自己点検・評価を実施(周期的実施) →前年度に自己点検・評価報告書→改善→認証評価の申請

6. 自己点検・評価の実施について (大学基準協会『大学評価ハンドブック』より)

本協会が指定した枠組みの中で、それぞれの個別事情に合わせた評価システムを組み立てることが求められているのです。

[自己点検・評価を効果的に行うために]

① 学内組織の設置

自己点検・評価の対象が大学の諸活動全般に及ぶことから考えると、全学組織のみならず、学部・研究科といった部局ごとに自己点検・評価を行うための組織が必要です。あるいは、評価基準ごとに組織を組んでもよいでしょう。いずれにせよ、各組織が全学組織と有機的に連携する体制であることが重要です。そのためには、学内規程を整備し、それぞれの組織が担うべき役割を明確にしておくことが必要です。

② 実施サイクル及びスケジュールの策定

自己点検・評価をどのようなサイクル及びスケジュールで行うかを決めます。その際は、認証評価や外部評価を利用することも含めて考えることが必要です。

③ 評価方法の組み立て

自己点検・評価を実施するためには、その前提条件として、方針及び到達目標の明確化、到達目標の妥当性の吟味、評価項目の決定、評価項目に対応する評価の視点等の確定等を定期的に行う必要があります。自己点検・評価は、その結果明らかになった目的と実際の状況との差異に対して、目的に近づくための分

析と対策を講じていくことに意義があります。そのため、将来の方向性を示す方針や到達目標の達成度を測る評価の視点等を設定することが不可欠です。

④ 学内情報のデータ・ベース化

客観的根拠に基づく評価を実施するために、データをできるだけ集めておくことが重要です。そのため、大学の諸活動について、どのようなデータが必要かを検討します。必要なデータは、計画的・継続的に収集・整理し、検索・分析・加工等の情報処理を効率的に行えるよう管理しておくことが必要です。このような学内情報のデータ・ベースの整備が行われていれば、客観的な情報に基づいて、現状を把握し評価することができるようになります。

[自己点検・評価を内部質保証につなげるために]

① 自己点検・評価結果の活用方法

自己点検・評価を大学の改善・改革に反映させていくためには、評価結果の活用について、学内合意を形成しておく必要があります。自己点検・評価を大学マネジメントの一環に正しく組み込み、経営戦略や改善計画の策定に生かしていくことが重要です。

② 外部評価の利用

自己点検・評価の信頼性と妥当性を高めるために、必要に応じて外部評価や外部の視点を取り入れることが推奨されます。自己点検・評価の過程で卒業生や外部有識者の意見を積極的に聴取したり、専門分野の評価を関連する学協会に依頼したり、大学間で相互に評価し合う方法等が考えられます。

③ 自己点検・評価の結果公表

内部質保証システムを機能させるための重要な要素として、適切な情報の公開を挙げることができます。特に、自己点検・評価の結果（「点検・評価報告書」）は、各大学がどのように自大学を分析し、改善につなげる取り組みをしているのかを社会に分かりやすく示す方法として重要なものです。

7. 自己点検・評価を活用した PDCA について （大学基準協会『新大学評価システム ガイドブック』より）

評価項目を「点検」する上で重要な点は、**客観的な事実に基づき、自らが設定した「目標との照合」を行いながら点検することが重要です。「自己評価」は、目標の実現度・達成度を評価することが基本になります**が、その評価が十分な**「根拠」や論拠を持っていることが重要です**。また、**長所として伸ばすべき点や改善すべき点について、具体的に指摘できていることも評価の重要な視点となります**。

自己評価の結果を改善に繋げるためには**「計画」**が必要です。計画を立てる上で重要なことは**「実現の可能性」**です。そのためには、大学が保有している**「資源」**を適切に把握し、人的・物的・資金的資源の投入計画と実行のための**手順や方法が明確**であることが大切です。計画を立てても、それを**「実行」**しなければ意味がありません。確実な実行のためには、構成員に対し、計画自体を構造化して示し、具体的な下位目標の設定を求め、実行した結果生じた変化を的確にフィードバックし、進捗状況に応じてインセンティブを付与するなど、構成員の実行に向けた**「動機づけ」を高める工夫**が必要です。

さらに、**実行結果を「検証」**しているか、得られた**「問題点」を整理**しているか、**「改善のための方策」を工夫**しているかなどが、評価の視点として重要です。試行錯誤はつきものですが、このような一連の流れが、大学の活動全般に亘って、円滑に機能していることが、内部質保証システムが機能しているかどうかを評価する主な視点といえます。

8. 大学基準協会が目指す内部質保証システム （大学基準協会「大学基準協会が目指す内部質保証システム」2013より）

1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

- ①大学は、教育情報の公表を適切に行っているか。
- ②自己点検・評価や学外者による検証などの結果に基づく中期的アクションプランなどを公表しているか。
- ③自らの教育が一定水準にあること、大学及び大学教育の質の向上を目指して努力していることを証明するものになっているか。

2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

- ① 質保証に責任を負う組織が明確になっているか。
- ② 内部質保証システムを掌る組織の責任と権限が明確になっているか。
- ③ 内部質保証に関する方針と手続きが整備されているか。
- ④ 同組織を支える事務局機能が確立しているか。
- ⑤ 自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みが整備されているか。

3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

- ① 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明確にされ、それを大学構成員が共有しているか。
- ② 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価が実施されているか（例えば、機関レベル、プログラムレベル、授業レベル）。
- ③ 自己点検・評価などの検証システムは、エビデンスに基づくものになっているか。
- ④ 検証システムにおいて、「学外者の目」が入っているか。

9. 内部質保証システム体系図の例 (大学基準協会「大学基準協会が目指す内部質保証システム」2013より)

内部質保証システム体系図<例>

